

平成28年度 第2回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 平成29年1月18日(水) 午後6時から午後7時40分まで

開催場所 苫小牧市役所 9階会議室

出席者

- ・審議会委員 12名
我妻委員、上村委員、遠藤委員、小倉委員、金子屋委員、公地委員、佐藤委員、菅野委員、丹波委員、永石委員、中野委員、松原委員
- ・関係職員 13名
健康こども部長、健康こども部次長、こども育成課長、こども支援課長、青少年課長、健康支援課長、こども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、健康支援課副主幹、こども育成課総務係主査、こども育成課幼児保育係長、こども育成課総務係主事
- ・傍聴人 2名
苫小牧民報社、北海道建設新聞社1名

1 開会

(司会)

ただいまから「平成28年度 第2回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただく、こども育成課の畑島と申します。よろしく願いいたします。はじめに、木村健康こども部長よりご挨拶申し上げます。

2 健康こども部長挨拶

(健康こども部長)

本日はお忙しいところ「子ども・子育て審議会」にご出席いただきありがとうございます。また、日頃から本市の子育て支援をはじめ、市政に対してご理解とご協力を賜り重ねてお礼を申し上げます。

さて、子ども・子育て支援新制度が本格実施され、間もなく2年を迎えようとしております。この間、本市も31年度までの待機児童解消を目指し、事業計画に基づく各施策に取り組んでおりますが、本年1月1日現在、0歳及び1歳児に69人の待機児童が発生しているほか、保育士不足や潜在的な待機児童の解消などの新たな課題もあり、新しい年を迎え、これらの課題解決に向けても取り組まなければならないと気持ちを新たにしております。

私どもでは、来月にも有資格者を掘り起こし現場復帰につなげる「潜在保育士確保事業」を再度開催し、法人施設を対象にした「合同職場説明会」も初開催するほか、有資格者のデータベース化を実現する「保育士バンク」の創設に向けた準備に着手するなど、引き続き、施設整備と人材確保との両面から待機児童対策を講じてまいりたいと考えております。

本日は、新たに設置を計画している沼ノ端鉄北地区の児童センターを含めた複合施設の概要等、3つの議事を予定しておりますが、委員それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

3 会議の成立

(司会)

ありがとうございます。

ここで、会議の成立について、ご報告いたします。

苫小牧市子ども子育て審議会条例第6条第2項において、会議は委員の過半数以上が出席しなけ

れば、開催できないことを規程しております。本日は、委員16人中12人と、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に議事に入りますが、ここからは我妻会長に進行をお願いしますので、議長席へ移動して、議長をお願いいたします。

4 議事

(議長)

それでは、ここからは、私が進めさせていただきます。

今年度2回目の審議会となりますが、これまでを整理いたしますと、少子化という大きな問題に直面しており、その中でも保育ユーザーの壁というものがあるわけですが、この審議会でもこれを中心に審議しておりますが、今日もその観点から熱心な審議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日は、7時15分くらいを目途に進行したいと思います。

なお、この審議会の議事録は苫小牧市のホームページで公開しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って会を進めて行きたいと思います。

はじめに次第3の議事(1)(仮)沼ノ端鉄北地区複合施設整備事業の概要について、事務局から説明をお願いします。

(青少年課長)

沼ノ端鉄北地区複合施設整備事業の概要について、ご説明いたします。

お手元の「資料1」をご覧ください。

まず、施設整備の目的でございますが、新千歳空港の24時間運用に伴う深夜・早朝の時間帯の発着枠を拡大することに対し、地域振興対策としまして航路下地域住民からのご意向を踏まえ、児童センター、出張所及び集会室の機能を有する施設を、沼ノ端鉄北地区に「複合施設」として整備することになったものです。

この度、概ね計画がまとまりましたので、今後、住民説明会や市民の皆さんからご意見を募集するパブリックコメントを実施いたしますが、児童センターを含む施設ということで、今回「子ども・子育て審議会」において、概要を説明させていただくものでございます。

では、次のページのA3の資料に沿ってご説明いたします。

敷地面積14,364.56㎡でこちらは苫小牧市が所有する土地になります。場所は北栄町3丁目3-1で、配置図にありますとおり沼ノ端スケートセンターの西隣になります。

建物につきましては、面積は約2,500㎡の鉄筋コンクリート造、平屋建てで、その南側(配置図では計画建物の下)には近隣スポーツ施設を含めた総合駐車場として整備する予定です。

次のページをご覧ください。複合施設の平面図でございます。

図の中央部にあります、遊戯室と多世代交流ホールを中心に、右側が児童センターの入っている施設、左下が出張所と集会室が入っている施設となっております。

児童センターは、これまでの3倍ほどの規模となっており、従来の児童センターに設置されております、図書コーナーや集会室、調理室に加えて、創作室・パソコン室やスタジオまた幼児の専用室があり、遊戯室も大きめに設定されております。放課後児童クラブも併設する予定で、40名程度の受け入れが可能となります。

また、児童センターを運営している時間は、児童や幼児親子が専用で利用できるよう、調理室左角の上のドアを閉鎖し、行き来できないようにいたしますが、運営していない時間は、一般に貸し出しすることを考えております。

最後に今後のスケジュールにつきましては、1枚目A4の1番下に大まかに記載してございますが、今月1月の住民説明会は、25日水曜日の18時30分から「沼ノ端児童体育館の集会室」に

において、開催いたします。その後パブリックコメントを1か月間行い、これらのご意見を参考に、設計の詳細な内容を作成し、今年10月頃から工事を開始、来年、平成30年10月からの開館を目指して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

説明は以上となりますが、もし、本日ご意見などございましたら、設計の参考にさせていただきたいと思いますので、遠慮なくお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(金子屋委員)

この管理運営はどのようにするつもりでいるのか。それと、図書館スペースが2カ所ありますが、司書を置く形を考えているのか、そのあたりを伺いたいと思います。

(青少年課長)

まず、管理運営につきましては、大成児童センターという施設が新しく平成26年にできたのですが、こちらを初めて指定管理でお願いしておりまして、今そちらの運営も順調に進んでおりますので、その検証を踏まえまして、どのような形で運営していくかを検討していくこととなります。

次に、図書コーナーにつきましては、児童センターのほうは、児童センターに来た子どもたちや、利用されている方がその場で読んでいただくという形で、司書を置くこととはなっておりません。多世代交流ホール側にある図書コーナーにつきましては、市民生活部の管轄となる予定になっておりまして、そちらのほうでどのような形で運営していくかを決めていくこととなりますので、今の時点ではお示しできる段階にはありません。

(議長)

詳細は、まだ決まっていないということでしょうか。

(青少年課長)

詳細は、まだ決まっておりませんので、決まり次第お示ししたいと思います。

(松原委員)

幼児も使えるということですが、大成児童センターの場合は、幼児室の隣に幼児用の小さなトイレが併設されていますが、ここでは、併設されるのですか。

(青少年課長)

ここでは、幼児用の小さいトイレは併設しないこととなっております。

(青少年課長補佐)

トイレの併設についてですが、すぐそばにあると臭いが発生するというので、離れてはいるのですが、他のトイレと幼児用のトイレを一緒にする予定で、幼児用の小さな便器をつける予定です。

(遠藤委員)

今ご質問のあった幼児用のトイレのことですが、多目的のトイレのほうに、小さい子どもさんの便器をつけるということでしょうか。幼児室のほうには無いということですかよね。

(青少年課長)

エントランスホールのそばにある多目的トイレにつけることを予定しています。

(遠藤委員)

私も、子どもの施設に勤めておりますが、オムツをしている子どもさんは別ですけども、自立しはじめていて、自分でトイレに行きたいという感覚になるお子さんにとっては、これはとても遠いのですね。先ほど、トイレの臭いがするのではないかとのことでしたが、自分の施設でも部屋のすぐ傍にトイレがある状態をとっていますが、決して臭いません。

子どもたちやお母さん方が利用しやすいようにするのならば、個数は多くなくても良いのですが、ここには幼児用の小さいトレイは必要かと思えます。いろいろと設備されるとは思いますが、結構トイレは大事な設備なので、ひとつは必要かと思い、意見させていただきました。

(青少年課長)

ご意見いただいたことをいろいろ検討させていただきまして、設計の参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

(永石委員)

このコンセプトについてお伺いしますが、複合施設ということで、他世代、多様な利用ということですが、具体的にどのようなことをお考えなのかが分からなくて。児童施設はいろいろありますが保育をするのか、また、設計図を見ていると、高齢者までというわりには高齢者施設というものがあまり見えない気がしまして。

例えば地域社会においては、高齢者の介護の問題などがあるわけです。一方で、消費税改定の中で子育て支援をどうするかといった問題でもあるのですよね。

東京都の多摩地区などの場合は、三世代、要するに保育園、幼稚園の近くに老人室があって、お互いに交流しあうような形で、地域住民がお互いに援助しあいながらまちづくりできる、お年寄りを大事にする心を、接することによって育んでいくような施設設計がされている事例があると思えます。

ここで複合施設という形で検討するのであれば、高齢者を含んでいることですので、この施設をどう利用していくのかというコンセプトが、今の話だと器だけが出来上がって、中のシステムが見えてこないように思えます。図面の設計だけでなく、今後施設の利用の制度設計について、もう少しコンセプトを明らかにしたほうが、今後のこの施設の利用のあり方、プランニングが見えてくるのだと思えます。

国からの手当が出るわけでありますから、将来的に利用できるような施設をお造りになったほうが良いし、そのためにも行政の制度設計、人を育てるといふ制度設計をしっかり練ったほうがよろしいかと。これを怠ってしまうと、変更が効かなくなってしまいますので、それなりの事前の制度設計をもう少し明確にしてもらったほうがよろしいのかなと思うのです。

ちょっとその辺が、抜本的なところなので、制度設計を明確なものとして、従来日本でよくいわれているようなハコモノ行政ではないような形での、魂を入れる行政のあり方を苫小牧市から全国に発信できればと。そうすれば他市から視察に来ることも出てくるでしょうし。そういったこともしっかりやっていただければなど。ちょっと疑問に思ったので発言させていただきました。

(健康こども部長)

この施設に関しては、資料にもありますように新千歳空港の24時間運用拡大の中で、地域要望として出てきた話であります。

出生数は減っていますが、沼ノ端地域の子どもの数が増えている状況の中で、児童センターの建設は、当初から市長公約にもしていたこともあって決まっていたことなのですが、児童センターだ

けではなく、地域からコミュニティが、中核的なものが足りないとの要望があり、コミュニティセンター的な要素を踏まえた中で、集会場を設けてほしい、出張所機能もほしいという地域要望の中である程度決まってきたこともありまして、地域とお話をしながら、このような制度設計が生まれてきております。

児童センターのほうには子ども達が集う、集会室のほうでは高齢者を含め、地域の方たちが活動をする、それぞれの活動を通じて世代間交流をしていければと考えています。

地域振興策として、取り組んでいかなければならないという中で、地域要望に応える形での施設形態となっています。

(永石委員)

おっしゃることは分かりますが、市の行政というのは、ある地区の要望だけで動かすものではないはずです。市の行政のあり方として、地域の要望を受けながら全体としてどのような形として作っていくのが大事なはずで。

私がお願いして何か作ってくださいと言ったら、市はやってくれますかという話になります。地域からの要望があって、それをくみ上げていくことも必要となるのですが、そのための行政であるというのは、行政のあり方としては間違いだろうと思います。地域住民の要望を受けながら、それを受けて市の行政全体でどうするべきかというコンセプトを作っていく必要があるのだろうと思います。

今の話でもそうですが、地域から児童センターの要望というのは、ひとつのコンセプトになっています。しかし、それ以外にも高齢者を含めて地域住民が集うような場所というのは、大勢で一緒くたなのです。私もその他大勢になります。この中の目的には、高齢者並びに多様にと書いてありますから、横並びになっているはずで。この目的の中に書いてある趣旨というものが、コンセプトの中に活かされていないと私は感じています。

例えば、先ほどの説明の中で放課後児童クラブの話がありましたが、両親共働きの子どもにも利用してもらおう場所を用意する考えということですが、高齢者にも利用してもらおうのであれば、利用しやすい施設のあり方を分ける必要はないのではないのでしょうか。

ソフトの部分で集まりやすい、活動しやすい計画などを盛り込んでいかないと。ハコモノを作っただけで終わりではなく、作ったハコをどう活用していくかをやっていかなければならないと思っています。それを図面の中に盛り込んでいく必要があるのだと思います。

(健康こども部長)

これからパブリックコメントや市民説明会などを経て、そういうご意見を実施設計の中に組み込めるものは組み込んでいくこととなっています。いま先生からいただいたご意見を、貴重なご意見として考えて行きたいと思っています。

児童センターに他の機能が加わったという部分もあり、運用面でも地域にとってより良いものしていかなければならないと行政としてもそのとおりと思っておりますので、今後の運用のあり方、地域の皆さんの使い勝手がなどを考えながら、今後、協議していきたいと思っています。

(永石委員)

お願いしたいのは、ひとつの地域住民ではなく、苫小牧市の住民にとって有効な施設であるということをお忘れなくいただきたいと思っています。

(菅野委員)

今、要望という言葉がありましたので、私からも意見させていただきますが、私はボランティアとして、子どものリーダー養成研修を2泊3日で行っていますが、これがこの施設で可能なのかどうか。

苦小牧では、宿泊しながらこういった研修をする場所が無くなってしまいました。以前はサイクリングターミナルがあったのですが、それも無くなりましたので、宿泊可能なこの施設を考えてほしい。集会場の部屋数もあって、調理室もあるので、こういった研修を可能な施設にしていればと、要望します。

(議長)

他にご意見ありますか。

(松原委員)

遊戯室ですが、児童センターを兼ねているので、午前中に幼児が遊べたりする遊戯室なのか、それとも一般の方も利用するのでしょうか。

(青少年課長)

遊戯室について、児童センターが開館している時間は、子ども達に開放しますが、その時間以外での貸し出しは一般になるので、同時に活動することを今は想定していません。

(松原委員)

児童にということでしょうか。他の児童センターであれば、午前中は幼児に貸し出ししますよね。その時間帯は幼児が使えるようになるということでしょうか。

(青少年課長)

児童がいなければ遊戯室を使えますし、幼児用の部屋もあるので、そちらも使える形で考えたいと思っています。

(松原委員)

それであれば、要望になるのですが、午前中に幼児と乳幼児を連れて利用されるお母さんが多いと思うのですが、少し大きくなった子どもは、遊戯室で走りたい、ボール遊びしたい、自転車乗りたいと思っても、1歳くらいのお子さんが座って遊びたいとなったときに、ここまで部屋が離れていると、お母さんの目が届かないこともあるので、遊戯室の近くに幼児室を置くことを少し考えていただければと思います。

(議長)

色々なご意見がありましたが、このようなことを考えながら設計を進めたいと思います。それでは、次に(2)特定教育・保育施設の確認にかかる利用定員の設定について事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係主査)

こども育成課の西村です。私から、資料2にそって特定教育・保育施設の確認にかかる利用定員の設定についてご説明させていただきます。着席させていただきます。

はじめに、表題にもあります「確認」について、昨年もご説明しましたが、もう一度ご説明させていただきます。

これは、建築確認などと同じく手続きの名前となっており、施設が給付という運営費の補助の一種の対象となることを確定する手続きです。認可を受けた施設が、条例に定められた運営基準に適合しているかどうかを審査し、適合していれば給付(補助金)の対象となることになります。

この確認手続きの中で、市は各園の「利用定員」というものを定めなければなりません。各施設は認可の際に「認可定員」というものを定めませんが、それとは別のものとなり、一部を除く施設で

は、「認可定員」と「利用定員」の二つの定員を持つこととなります。

下の表では、この二つの定員を比較しています。

上から参りますが、設定の機会について、認可定員は認可・認定の手続きの際に設定するのに対し、利用定員は確認手続きをする際に設定します。

したがって、その下の設定する施設にありますとおり、認可定員は認可・認定を受ける全ての施設で設定される一方、利用定員は確認を受けない施設では設定されません。この確認を受けない施設ですが、幼稚園は文部科学省の私学助成を利用するか、確認を受けて新制度に移り内閣府の補助を利用するかを選択することができますが、文部科学省の私学助成を選択する幼稚園では利用定員を設定する必要はありません。それ以外の、新制度幼稚園、認定こども園、保育所、地域型保育事業者が設定することになります。

設定する目的ですが、認可定員はその施設の最大受入能力を表します。利用定員では、公定価格といいます園の収入額や補助の額を決定するのに利用されるほか、子ども・子育て支援事業計画での受入枠について利用定員をもとに考えることとなります。

設定の区分について、認可定員は園全体で何人とするかを定めます。一方利用定員は、1号・保育の必要ない3～5歳、2号・保育の必要な3～5歳、3号・保育の必要な0歳、3号・保育の必要な1、2歳の4区分で設定します。

最後ですが、認可定員はその園の最大受入能力ですので、利用定員は認可定員を越えて設定することはできず、それ以下としなければなりません。

この利用定員を設定する際は、子ども・子育て審議会の意見を聞かなければならない旨が子ども・子育て支援法に定められておりますので、本日はこれに従い委員のみなさまにご意見を伺うものです。なお、利用定員はこの審議会での意見を踏まえたうえで道に協議したのち、確定することとなります。

2ページをご覧ください。上部にあります表のとおり、来年度は合計で6園289人の利用定員が増加する見込みです。これらの詳細については、次の「事由別異動内訳」でご説明いたします。

まず、29年度から新規で利用定員を設定する園が8園あります。

1園目が幼保連携型認定こども園のはなぞの認定こども園です。この園は市立やまて保育園の民間移譲で園児を引き継いで開園する施設です。やまて保育園と同じ2、3号定員に1号の定員20名を加え、合計110名の利用定員となっています。

次に保育所型認定こども園ですが、現在もごぞいます幼稚舎あいかさんについて、運営者がNPO法人から社会福祉法人になり、園舎、職員等は変わらず、法人形態だけが変更されることとなりますが、手続き上はNPO法人の園を廃園し、新たに園を設置することになります。定員も変更なく、120名となります。

次が、小規模保育事業です。こちらは0～2歳のみを対象に定員19名以下の預かりを行う施設となっており、市が認可することとなっています。この施設を、4園認可し開設する予定となっています。

まず、はくちょう幼稚園などを運営している学校法人沼ノ端学園さんが沼ノ端中央で開園するバンビ保育園が定員19人となっています。

次に、すみれ保育園などを運営している社会福祉法人明日萌さんがウトナイ南で苦小牧なの花保育園、こちらも定員19人定員としています。

次に、現在、認可外保育の苦小牧育成かすが保育園を運営している高橋氏が、春日町に苦小牧育成そよかぜ保育園を開設します。認可外施設は継続したまま、これとは別に中古物件を購入し、改修のうえ開設する施設で、定員は18名です。

最後にひだまりのもり保育園ですが、現在運営されている認可外保育施設を小規模保育に移行するもので、認可外保育施設は廃園されることとなります。定員は18人となっています。

最後に既設の幼稚園の新制度移行が2園ごぞいます。苦小牧マーガレット幼稚園は1号認定150人、錦岡幼稚園が1号認定45名の定員設定となっております。

次に利用定員の変更についてですが、幼保連携型認定こども園の勇払幼稚園から申請がありました。変更内容は地域のニーズに対応するため、0歳児3人の定員を設けるものです。これに伴い、2号の定員を3名減の29名とし、総定員は75名のままとなっています。2号の在園児数は年間を通して22、3名の状態が続いており、来年度園児が大幅に増えるということは無いと考えられますので、29名となっても不都合はございません。

最後に廃止される施設ですが、民間移譲するやまて保育園、運営法人が変更される幼稚舎あいか廃園となりますが、どちらも定員は新しい園に引き継がれますので、総定員に影響はございません。

一番下に、利用定員の増減を認定区分毎にまとめた表がありますが、特に待機児童の多い3号の定員を77人分増加させられる見込みとなっています。

以上で、利用定員についての説明を終わらせていただきます。

(議長)

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

(遠藤委員)

私は東部地区の保育園の園長ですが、東部の待機児童がいつになったら減るのだろうといった状況で特に0、1、2歳のお子さんのお母様が、ご自分のお仕事をもう少しがんばりたいというご気持ちがあったり、ご主人が単身赴任になったり、ご主人がリストラにあったりと、お母様が働かざるを得ない家庭が多い地域だと思います。また、児童虐待や要支援の家庭など複雑な家庭状況もありいろいろな問題が絡み合っている地域でもあります。

今回、特に緊急性を持たせ、待機児童の多い0、1、2歳児の保育に特化して小規模保育事業所を作ろうとしていたところですが、この小規模保育事業所について東部地域のひだまりのもり保育園さんは認可外保育施設で施設を持っているためすぐに小規模保育事業所の認可を受けることができますと思いますが、実際、小規模保育事業所の開設で問題となるのはウトナイ地区になると思います。ウトナイ地区はもともと、社会福祉法人が運営するうとない保育園がありまして、うとない保育園の旧園舎でも認可外保育施設のモーモー組保育園があり、ここからわずか数百メートル離れたところに今回、小規模保育事業所であるなの花保育園さんが密集して建つこととなります。確かに、ウトナイ地区には待機の子どもたちが多く、各施設ともここ数年間は乗り切っていけるとは思います。あまり施設を過密させてしまうと、将来的にはお互いの運営が立ち行かなくなる危険性もあるので、ウトナイ地区の各施設の園長先生からも是非、施設の適正配置をお願いしたいということを審議会で言って欲しいと言われてきました。今後、適正な施設配置をお考えいただきたいと思っています。

また、小規模保育事業所には3歳以上の卒園児の受け皿となる幼稚園、保育所、認定こども園等の連携施設が必要になってきます。小規模保育事業所の方々もこの連携施設を探していると思います。うちの保育園にも連携施設になっていただけませんかというお話がいくつかの小規模保育事業所からありましたが、うちの保育園自体も2歳児が18人在籍しております。3歳児になるとときには保育士さんの関係からも20人しか入れることができません。このことから、連携施設になったとしても、2人か3人の園児しか受け入れることができません。他の地域へ行く方もいますので実際は3歳児から入園される方が何人いらっしゃるかはわかりませんが、お願いされた施設からのお子さんは最大で6人入園してきますので、私の園では連携施設のお話はお断りしました。

そして、学校法人が運営している小規模保育事業所につきましては、大きな幼稚園を持つ学校法人が運営しているので、どうぞ幼稚園へおあがりくださいというようになるとは思います。ただ、そこでちょっと心配なのは保護者さんの気持ちになります。保護者さんは保育所に入れたのに、幼稚園へ行くとなると抵抗があると思います。そこで、市が保護者の希望どおり幼稚園、保育所、認定

こども園への割り振りがしっかりとできるかどうか心配しております。

資料3では今後、平成31年度までに小規模保育事業所を8施設にするとありますが、これまでのお話では7施設ではなかったかと思います。小規模保育事業所の整備は早急にやらなければならない施策であるとしてもこの後の見通しはどのようにでしょうか。0～2歳児は脳も一番発達する時期で保育が一番気を使う年頃であり、医療的にも看護的にも知識を要します。体温チェック、ブレスチェック、寝返りチェックも頻繁にしなければなりません。このような専門性の高い保育が必要な小規模保育事業所へ行政がどこまでフォローできるかについて気になるところです。ですから、これから小規模保育事業所はどのあたりに建設する計画があるのかをお聞きしたいです。これは他の保育園の園長たちも気にしているところです。小規模保育事業所の整備は早急に行わなければならないところだと思いますが、慎重にやらなければ、子どもの育ちと安全と健康を守れないのではないかと思います。思い発言させていただきました。

(議長)

はい、どうもありがとうございます。

小規模保育事業所の適正配置、それから小規模保育事業所の0～2歳の園児に関してはいろいろな配慮が必要であるという問題提起ですが、苫小牧市の小規模保育事業所の設置計画について、お話できる範囲でお願いします。

(こども育成課長)

はい、私のほうから説明させていただきます。

まず、最初に小規模保育事業所がうとない保育園さんやモーモー組さんの近くにできるという話についてですが、小規模保育事業所の設置に関しては、設置をご希望される法人さんが、どの地域に対して保育事業を展開するかという戦略の中で地域を選択すると考えております。その中で、ウトナイ地区に適当な土地があったという背景がありました。私ども苫小牧市としての考えとしましては、まず、その法人さんがどの地域に保育事業を展開しようというお考えをお聞きした上で、考えを尊重していきます。そして、待機児童の状況を勘案した上で施設の場所を決定していきます。

3歳以上の連携施設が心配だというお話につきましては、確かに委員のおっしゃるとおり3歳になったら幼稚園、認定こども園あるいは保育所へ移らなければならないということになります。連携施設を設定すればその連携施設が卒園後の最優先の受け皿となりますが、最終的には私ども市が保育の部分の利用調整を行い、私どもが責任をもってあぶれることがないように調整していきます。

3つ目の8園の小規模保育事業所の見通しですが、最初のご質問と重複するかもしれませんが、残り4園の設置計画については、まず設置希望法人がどの地域に進出したいのかということと、現に待機児童が発生している地域、今は東部が多いので、東部地域に進出したい事業者さんが多いのは事実ですので、そこを調整しながらやっていくことになろうかと思っております。

0～2歳は重要な時期で専門性が非常に重要であるというお話もありましたが、今回の小規模保育事業所の申請は4施設すべてがA型になっております。したがって、すべて保育士資格を持っている職員のみで構成することになっておりますので、一定の専門性は確保されると考えているところでございます。

(永石委員)

今の遠藤委員のご質問はどういうことかという多分、市がもっと小規模保育事業所を適正配分して欲しいということだと思うんです。今の市の説明では事業者がここに作りましょうかということ優先して作っていて、卒園後の3歳以上の連携施設の事を考えていないように思います。例えば沼ノ端(東側)の施設に入っていて近隣の施設に受入先がないので錦岡(西側)に通いましょうかというのは移動時間も1時間くらいかかるので不可能です。というのであれば行政側で施設の配分が必要になります。そこで、市の中央に連携施設を作りましょうなどということが必要ではな

いでしょうか。土地の問題や予算の問題もあるかとはありますが、そのときに行政がどの程度の便宜をはかれるのでしょうかというのが質問の趣旨であったと思います。あくまでも業者がうんぬんではなく、市がどのようにプランニングするかということをお聞きになっていると思います。今の説明は、質問に対するお答えになっていないと思います。

(議長)

厳しい意見ですけれども、遠藤委員どうですか。

(遠藤委員)

はい、永石先生のおっしゃったとおりですが、やはり子どもの保育というのは人が育っていくための大事な土台を育て上げる大事な仕事の1つです。今、言っている3歳児問題というのは幼稚園さんでは、もろ手を挙げて「3歳児さんどうぞいらっしゃい」と3歳児さんを獲得されるのに苦労された時期がありましたので、2歳児さんから卒園されると「おいでおいで」とやったださると思います。ただ、先ほど言いましたように、保育園でずっと育てていきたいと思うお母さん方もいるし、幼稚園へ行きたい方もいるので、それはそれでニーズに併せていけばよい話なのですが、課長のお話では事業者任せに事業者がここに作りたいと言われたら、ここに決まってしまうよというのでは、苫小牧市が本当に満遍なく「保育が充実している」という話にはなっていないか、保育の偏りになってしまうと思います。しかし、実際、仕事をしている方は沼ノ端地区に住んでいて子どもを産んでらっしゃるので近くで預けたという方もいるものの中央あるいは西側に仕事で通っている方もいらっしゃるので、施設の充実だとか、施設の専門性を重視しながら、苫小牧はどこにいても保育が充実しているというのを目指すべきではないかと思いますので、今のやり方で本当に良いのかという疑問は残ります。

(議長)

苫小牧特有の問題がここに凝縮しているのではないかと思います。東地区の人口が急速に増えて、苫小牧の地形が横長で0歳、1歳の待機児童が非常に多いということで小規模保育事業所を作っても今度は3歳児以降の受け皿の施設がないという問題。これは市でも頭を抱え、親御さんも頭を抱える問題ではないかと思います。市でもこれらを踏まえて難解なパズルを解いていかなければならないのではないかと思います。これから、これらのことを考慮していただきたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

(こども育成課長)

私の答え方が事業者任せであるように伝わったのであれば大変申し訳ないと思っております。事業者さんはここに小規模保育事業所を建てたいと最初に市にお話を持ってきます。そして開設を希望される事業者の方とこれまでもお話をさせていただいた上で、今の待機児童の状況を勘案し、施設の開設を考えていったという結論であります。最初の説明では、事業者任せであると伝わったのであればそれは間違いでありまして、当然、建設に至るまでは事業者と市と相談させていただいたところでもあります。

(遠藤委員)

近隣の市町村で聞き取りを行ったことがあったのですが、市のほうでしっかりと保育計画をもっていて、新設の保育所の建設となると近隣の保育所の方の要望もありますので、小規模保育事業所を建てる場合にはこの地区、あるいはこの地区で土地をお探しくださいという風になっていると聞いています。しかし、今のお話では建てたい方の意向と苫小牧市の意向が合うようにお話されたことは伝わってきましたが、やはり市にプランニングがあっても良いのではないかと思うんです。そして、この市のプランニングは子育てしやすい街につながっていくのではないかと思いますので、今

後、しっかりとしたプランニングをお願いします。

(議長)

そういったところよろしくお願ひしたいと思ひます。

その他ござひますか。

なければ3番目の子ども・子育て支援事業計画に基づく確保方策の見通しについて、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係主査)

続きまして、子ども・子育て支援事業計画に基づく確保方策の見通しについてご説明させていただきます。

苫小牧市では委員のみなさまのご協力の下、昨年3月に「苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画の第4章では、アンケート調査から今後5年間の幼児教育・保育のニーズ量(計画の中では「量の見込み」と呼んでいます)を推計し、それに見合った受入枠の確保方法(計画の中では「確保方策」と呼んでいます)を定めています。ここでは、この取組みの見通しについてご報告させていただきます。

資料3の上部の表をご覧ください。上段の平成28年度の数値からご覧いただきたいのですが、左の列が定員となっていて、基本的には先ほども出てまいりました利用定員の平成28年度の数値が記載されていますが、幼稚園(私学)だけは認可定員を計上しています。その次の超過受け入れといいますが、保育士さんなどを定数以上に配置して、定員を超える受入を行っているもので、直近の状況では81人分定員を超えた受入を行っています。その隣がこの二つを合計した数値ですが、これが現在受け入れられる最大の人数になると考えられます。

最大受入と計画の確保方策を比較しますと、幼稚園1号、2号については目標を越える受入枠がありますが、3号部分では目標に対して不足が生じています。

次に二重線より下の平成29年の見込みをご覧ください。幼稚園、1号と2号については、引き続き目標を越える受入枠を確保できる見込みとなっています。3号につきましては、0歳、1、2歳ともに、今年度と同数の超過受け入れがあったとしても、目標に対して不足が生じる見込みとなっています。ただし、小規模保育事業の開設等により、不足量は今年度に比べて小さくなる見込みです。

これを受けて、現時点の課題として考えられるのは、2点どちらも昨年度から引き続きになるのですが、挙げられます。

1点目は保育士等の不足です。現在、配慮が必要な子どもへの対応等により保育士が不足しており、保育士がいれば、受入を増やせるものと考えています。このため、「潜在保育士研修」、これと併せて行う「合同保育職場説明会」、「保育士等人材バンク」等、保育士確保に取り組んでまいりますが、これについては、のちほど若干お時間を頂戴しましてご説明させていただきます。

2点目は小規模保育事業等についてです。4月から4園が開園する予定ですが、計画では31年度で8園とすることを目標としていますので、今後も待機児童の状況等を見極めながら、施設の設置に取り組むたいと考えています。

以上で子ども・子育て支援事業計画に基づく確保方策の見通しについてご説明を終わらせていただきます。

(議長)

ありがとうございます。何かこの件について質問等ありますか。

(遠藤委員)

先ほどのお話に戻ってしまい申し訳ありませんが、当初、小規模保育事業所は7施設の整備というつもりでしたが、ここでは8施設となっています。この理由をおしえていただきたいのと、札幌市では幼稚園の0、1、2歳の受入が進んでいるようですが、苫小牧では幼稚園の0、1、2歳の受入が進んでいない状態です。苫小牧市の幼稚園の0、1、2歳の受入が進んでいない理由で苫小牧市が把握している部分をお教えてください。

(議長)

はい、この2点について事務局から回答をお願いします。

(こども育成課総務係主査)

小規模保育事業所が7園から8園になっている件についてですが、苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の44ページにも記載がありますとおり当初から小規模保育事業所7園、事業所内保育事業所1園の併せて8園の整備を予定しておりまして、ここに本日、お配りした資料3では小規模保育事業所等8園とありますとおり、計画の変更ではなく、小規模保育事業所等となっているため8園としております。幼稚園での0、1、2歳の受入についてですが、これは幼稚園の認定こども園への移行が進んでいないと理解してよろしいでしょうか。

(遠藤委員)

はい。

(こども育成課総務係主査)

この原因につきましては国が示しております公定価格を試算してみますと、0、1、2歳の受入をしても、幼稚園がそれに見合うだけの収入がないのではないかというお話を聞いております。

(こども育成課長補佐)

説明を加えさせていただきます。これまで幼稚園協会を通じていろいろなご意見を交わす機会がありまして、そのときに聞こえてきたお話としましては、今ありましたとおり運営にかかる経費をまかなうことができないという意見があったのは事実です。また、幼稚園は3歳から5歳までの受入が中心であって3歳未満のお子さんに関してはプレスクールを中心に2歳のお子さんを見ている実績はあるのですが、0歳と1歳のお子さんの保育は経験がないということも懸念されています。そして、保育士の資格を持つ職員を揃えることができるかというところも心配しております。更に、現在運営している園舎だけでは教室が足りないということもありますので、施設の改修等の費用負担についても懸念しております。こういったところが原因で、なかなか幼稚園の0、1、2歳の受入が進まないとお聞きしております。

(松原委員)

幼稚園から認定こども園への移行についてですが、私の子どもが通っている幼稚園が何年か前に認定こども園へ移行しない理由について、認定こども園の詳細がよくわからないので認定こども園に移ることができないという説明が保護者へありました。市は幼稚園に対して認定こども園の詳細について説明をした上で、認定こども園へ移行の働きかけをしているのでしょうか。

(議長)

いかがでしょうか。

(こども育成課長)

待機児童が発生している中で保育所部分を広げるために、機会があるごとに各幼稚園の皆様へ認定こども園化についてご説明させていただいております。その中で、現在、詳細は申し上げられませんが認定こども園化について協議をしている幼稚園もありますので、具体化した段階でこの審議会でご説明できるかと思えます。

(永石委員)

遠藤委員がおっしゃったとおり、札幌では幼稚園の認定こども園化が進んでいて、苫小牧ではなぜ進んでいないのか。理由は収益があがらないからですと。じゃあ、なぜ、札幌は収益があがらないのに幼稚園の認定こども園化がすすんでいるのか理由を調査するべきではないでしょうか。もし、そこで札幌が独自の財政の支援をしているのであれば苫小牧でも同様の支援を考えなければならぬし、しっかりと原因を調査しなければ問題解決のステップが先に進まないのではないのかと思えます。

(議長)

事務局どうですか。

(こども育成課長)

札幌の事例についてですが、私たちもある程度は聞いてはいます。遠藤委員がおっしゃったように札幌は幼稚園の認定こども園化もありますが、幼稚園の小規模保育事業への参画がかなり進んでいます。また、認可外保育施設から小規模保育事業への移行も進んでいます。行政側が主導して是非やりましょうということをやっていることが、良い方向へ進んでいるようなので、苫小牧市も同様のことをやっていかなければならないことを認識しています。

(議長)

はい、ありがとうございます。その点よろしくお願ひしたいと思えます。

(永石委員)

子育てコンシェルジュ制度についてこれまでの審議会が出たかと思えますが、これについてその後の取り組みはどうなったのか、また、この子育てコンシェルジュを置くことによって待機児童などの問題を解決できる可能性があるのか、どのように活用していくのか説明をお聞きしたいと思います。

(議長)

はい、いかがでしょう。

(こども育成課長)

子育てコンシェルジュですが、私どもは新制度が始まってから配置しております。現在、2名の子育てコンシェルジュを市役所、子育て支援センターの2カ所に配置しております。昨年度までは、相談を待つという姿勢でしたが、今年度からは自ら保育所、児童センター等親子の集まるところに出向いて行って、子育て支援等の悩みについてお聞きして、必要な場合には適切な機関におつなぎするといったことをしております。子育てコンシェルジュは計画においても今後、拡充していく考え方になっております。将来的には更に2カ所増やして4カ所でやっていく計画になっています。

(永石委員)

子育てコンシェルジュのコンセプトはどういうものであろうかという議論は、ここでなされていないのではないかと思います。子育てコンシェルジュを配置しても大事なことはその中身でありま

して相談するだけなのか、具体的な保育支援をするのかとか、実際には何をするのか議論しないまま進んでいくと子育てコンシェルジュが活かされないではないかと思うのですがいかがなのでしょう。

(遠藤委員)

子育てコンシェルジュがいるということ始めて聞きました。

(こども育成課長)

新制度の中では子育てコンシェルジュという言い方をしておりますが、苫小牧市は利用者支援員という名前で配置しております。これはあくまでも子ども・子育て支援新制度の事業の中の1つとして位置付けられているものでありまして、苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の49ページにも記載がありますが、子ども・子育て関連のサービスを希望される方が親御さんのご希望を聞いて、その家庭にとって、もっとも適切なサービスが受けられるように相談にのり、支援を行う事業として位置付けられているのも、本市も新制度に基づいて実施しているものでございます。

(永石委員)

それでは、現場の支援員からの意見を行政の中で活かされないといけないと思います。こういう問題があってこういう原因がありましたというようにフィードバックする制度を作らないとなかなか状況は変わらないと思います。よって、支援員の意見を行政に反映するようにして事業そのものが前進するようにやっていかないといけないのではないかと思います。

(こども育成課長)

委員のおっしゃるとおりだと思います。私ども利用者支援員は平成27年度から設置し、2年目を迎え、やっと軌道に乗り始めている状況です。次のステップとして支援員の相談から見えてくる問題点をフィードバックして行くことが重要であると思いますので、今後、取り組んでいきたいと思っております。

(議長)

利用者支援員はどのような資格を必要としているのでしょうか。

(こども育成課長)

幼稚園教諭あるいは保育士資格を有している方で、子育ての部分で見識がある方、実情がわかってらっしゃる方を利用者支援員として親御さんの相談を受けてもらっています。本市では幼稚園教諭と保育士資格の両方を持っている方を利用者支援員として2人配置しております。

(松原委員)

子育て支援センターにも利用者支援員を配置しているとのことですが、利用者支援員は毎日、子育て支援センターに配置されているのでしょうか。あるいは現存のスタッフが兼任しているのでしょうか。

(こども育成課長)

専任のスタッフが子育て支援センターへ行っております。

(松原委員)

利用者支援員の方が子育て支援センターにはじめて配置され、紹介されているのは見ましたが、その後、何度が行ったときには常勤のスタッフ以外の方がいらっしゃったところを見たことがない

のですが。

(こども育成課長)

2人の職員のうち1人が交代で月曜日から金曜日まで必ずおります。ただ、プレイルームで一緒に相談を受けている場合もありますし、必要に応じて事務室側にいる場合もあります。

(議長)

配置されて間もないから、知られていないのではないのでしょうか。

(こども育成課長)

配置されて時間が経過しているのです、それはないと思います。

(議長)

では、十分に認知されていないということになるとおもいますので、改善をお願いします。

(こども育成課長)

利用者支援員は利用者支援員の研修、子育てサークル等への訪問事業もやっておりますので、子育て支援センターのプレイルームに必ずいるとは限りません。また、サークルルームにいる場合もありますので、タイミングによってはお会いできない場合もあるかと思いますが、月曜日から金曜日までは子育て支援センターには配置されておりますので、声を掛けてみてください。

(議長)

お母さん達に利用してもらえるように工夫が必要かもしれません。ただ、忙しいでしょうし、常時居るとは限りませんが。

(遠藤委員)

利用者支援員の方がいるということは、ここの場で初めて知りましたが、お話を聞いておきますと、大きな子育て支援センターのみにいるということですが、小規模保育施設に通われるお母さんたちも3歳以降の通う先も相談したいと思いますので、もっと利用者支援員を公にして保育所の子育てルームなど、いろいろな施設を巡回していただければと思います。

(議長)

そういったところの改善をよろしくお願いします。また、利用者支援員は1歳半健診や3歳児健診で保健師さんと連携するとより効果があると思いますので、よろしくお願いします。

(松原委員)

苫小牧は転勤して来る方が多く、若い方も多いのでホームページやフェイスブック等で利用者支援員がこの日はここにいますなど1ヵ月単位の利用者支援員のシフトなどをお母さんたちに発信していただければより効果が得られると思います。

(議長)

はい、どうもありがとうございます。このような意見もありますので、市のほうで対応をお願いします。そのほか何かありますか。それでは全体を通して何かありますか。

(永石委員)

いろいろな問題を抱えている中で行政は精一杯のことをなさっていると思います。ただし、制度

の中に魂を入れなければ回っていかないということが、今日の審議会を聞きながら思ったことだと思います。もし、制度に魂を入れるのであれば、戦略がなければならないと思います。戦略があってデータを集め、プランニングがあって計画を実施に移していくという段取りをきちっと積み重ねていく必要があるだろうなと思います。今は戦略がなく、沼ノ端の施設が将来、人口が少なくなったときに使えなくなることもありえますので、戦略を立ててデータを集めながらその中から将来的に保育事業の過不足がないよう考えていけば行政の中で魂が入ってくるだろうなと思います。最後に小姑みたいなことばかり言って申し訳ありませんが、今回の審議を聞いて感じたところでございます。

(議長)

貴重なご意見ありがとうございました。その他ございますか。それでは、(4)今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課長補佐)

それでは、今後のスケジュールについて、お手元に資料は配付してございませんが、御説明させていただきます。

本日は、平成28年度2回目の審議会を開催させていただいておりますが、ご審議いただきました利用定員につきましては、この後、北海道との協議や市の確認及び審査を経まして、3月に確定いたします。

なお、次回の審議会は、6月に、28年度の事業計画に基づく市の事業の実施状況を議題として、審議会の開催を予定しておりますので、日程が決まり次第、委員の皆さまにご案内いたしますので、その際はよろしくお願いたします。

また、平成29年度は、5ヵ年計画である苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の3年目を迎えるため、計画の策定からこれまでに取り組んできた各種事業の実績や結果、現状の市民ニーズを踏まえ、本計画の中間見直しについてご審議いただくこととなるため、審議会の開催回数も増える可能性がありますことを、ご理解いただきたいと思います。

今後のスケジュールについては、以上でございます。

(議長)

スケジュールに関してのご質問ありますか。

(永石委員)

せっかく、計画の事業実施状況を報告いただけるのであれば、我々に意見もあるので、結果だけを報告するのではなく、結果プラスそれに基づいた対策やアイデアを少しでも出していただくと、この審議会がより実りあるものになるのではないかと思います。

(議長)

次回の審議会の課題となりますので、よろしくお願いたします。それでは事務局からその他のことについて、ご説明をよろしくお願いたします。

(こども育成課幼児保育係長)

こども育成課の細野と申します。

私からは、先ほど話のありました、保育士確保に係る取組みについてご説明をさせていただきます。

お手元にある、カラーの資料2枚をご覧ください。

まず、ピンク色の紙についてご説明をさせていただきます。

こちらは、2月9日、10日に開催予定の「潜在保育士研修会」並びに「私立保育施設就職説明会」のご案内となります。

研修会は、保育士資格がありながら一度も保育現場で働いたことの無い方や、長期間離職されている方など、現在保育所等に勤務していない保育士を対象とし、保育現場への就職に対する不安を解消し、就職又は再就職につなげることを目的として実施いたします。

また、この研修会に合わせて、市内にある私立保育施設が一堂に会しての職場説明会を開催し、潜在保育士研修会の参加者を保育施設への就労へとつなげるほか、研修を受講されていない方についても、様々な施設の話を一度に聞く場として活用をしていただき、一人でも多くの方の就職につなげたいと考えております。

次に、緑色の紙についてご説明をさせていただきます。

こちらは、本年1月から開始した「保育士等人材バンク」についてのご案内となります。

当該バンクを活用し、まずは保育の仕事をした方と保育施設との橋渡しを行っていきたいと考えており、保育士・幼稚園教諭・看護師・栄養士・調理師等の資格をお持ちの方はもちろん、資格のない方でも保育施設での就労をお考えの方の登録を呼び掛けているところでございます。

これらの各種事業につきましては、北海道の保育士登録簿のうち住所が苫小牧市にある方についてご案内を行っているほか、ハローワークや各保育施設の協力を得て、それぞれで把握している保育士の方々へご案内をさせていただいております。また、職場説明会については道内全保育士養成校への案内も行うなど、広報活動には力を入れているところですが、委員の皆様方にも、是非とも周知等につきましてご協力をいただきますようお願いいたします。

私からは以上です。

(議長)

この点につきましてはいかがですか。

(金子屋委員)

潜在保育士の研修について1回目は何名の参加者がいたのでしょうか。

(こども育成課幼児保育係長)

1回目につきましては平成28年の7月に開催しまして12名の方に参加いただいております。そのうち3名の方が保育施設へ就職となっております。

(議長)

その他ございますか。あと、全体を通して何か、ご発言なされていない方がありますか。よろしいですか。無いようなのでこれで終了といたします。熱心な議論をありがとうございました。

6 閉会

(司会)

我妻会長、ありがとうございました。

これをもって「平成28年度 第2回苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。お忘れ物などないよう、気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。